

平成23年度  
第2回北区まちづくり協議会  
全体会（会議）

会 議 録

日 時：平成24年2月15日（水）午後4時  
場 所：札幌サンプラザ「玉葉の間」

重複した言葉遣いや、明らかな言い直しのあったものなどは、整理した上で作成しています。  
また、会議に直接関係のない発言は削除しています。

## 1 開会

司会：(木内市民部長)

それでは、これより北区まちづくり協議会全体会を開催させていただきます。

ここからの進行は、松井座長にお願いしたいと思います。

松井座長、よろしくお願いいたします。

## 2 議事

松井座長

松井でございます。講演会、御苦労さまでした。

それでは、全体会議を始めたいと思います。

初めに、7月の全体会議の概要について、事務局より報告をお願いします。

事務局：(石山地域振興担当部長)

地域振興担当部長の石山でございます。

それでは私から、7月の全体会の概要について、報告させていただきます。

お手元に、A3資料がございますので、こちらをご覧ください。

昨年3月10日の全体会で、平成23年度のテーマについて議論いただいた結果、「災害時の情報共有、収集」となりました。7月21日に行われた全体会では、このテーマについて、皆様から活発な意見交換が行われました。

大規模地震発生時には、「行政から、迅速に情報が伝達されることは期待できない。」  
「メディアが発信する情報は、地域個別の情報ではなく、欲しい情報が十分に収集出来ない。」  
「行政職員がすぐに地域に配置され、機能するとは限らない。」ということが指摘されました。

そのため、「地域で必要な情報は地域の住民組織が機能して、収集・発信・共有されなければならない。」という認識を共有したところです。

そこで、災害時に必要な情報として、「避難場所や避難誘導の情報」「家族や近隣住民の安否情報」「災害危険箇所等の被災被害の情報」「避難場所の運営に資するノウハウ」があげられました。

「避難場所や避難誘導の情報」について一例をあげますと、「一般の住民には、避難場所を知らない人も少なくない。」などの問題や課題が認識され、「避難場所や避難経路等の周知が必要」との基本的な考え方から、「避難場所、避難経路のマップの作成」「避難訓練の実施」に取り組むべきなどの意見が出されました。

「家族や近隣住民の安否情報」「災害危険箇所等の被災被害の情報」として、「どこに誰が住んでいるのか分からない。」などの課題が認識され、「情報収集は、単位町内会を中心に、住民組織が最前線に立つて行うことが肝要」という基本的な考え方から、「情報収集と伝達方法の整備」に取り組むべきなどの意見が出されました。

「避難場所の運営に資するノウハウ」として、「電気等、避難場所でのライフラインが分断されている可能性が大きい。」などの課題が認識され、「避難場所生活に必要な設備・備品の設置や備蓄が必要」という基本的な考え方から、「避難場所施設における自家発電機の設置と使用訓練の実施」「避難場所の備蓄物資の整備」に取り組むべきなどの意見が出されました。

資料の右側に、「取り組むべき事項」としてまとめていますが、太字は「地域が自主的に取り組める」もの、細字は「行政が取り組むべきもの」として整理しています。

意見交換の中では、「市区内や近隣地域で想定されている被害の程度をよく理解していない。」「体験したことがないので、想定されている被災規模を聞いても、どのような混乱が生じるのかピンとこない。」などの意見もあったことから、想定される災害の規模等について学識者から講演をいただくこととし、先ほど、笠原教授に講演いただいたところであります。

講演から被害の程度など災害発生時のイメージをお持ちいただいたと思いますので、それぞれの地域において取り組んでいただくなど、ご活用いただきたいと思います。

北区といたしましても、皆様から頂いた意見を基に取組を検討して参りますので、実施にあたりましては、御協力をいただきますよう、よろしくお願い致します。

以上が、7月全体会の概要でございますが、次の資料も併せてご覧ください。

「北区まちづくり協議会での意見交換結果を反映した市区の取組み」でございます。すでに、事業として取り組んでいるものもございますが、このように多くの取組がなされており、中でも、「情報収集と共有のシミュレーションの実施」につきましては、7月の全体会で御議論いただいた結果を、さっそく地域で実践していただきました。小学校長会北支部の岩間支部長様から御提案いただき、区内各小学校の教職員と地域の方による避難場所としての学校施設の見学、確認会が行われたほか、まちづくりセンターと協力して防災無線の通信訓練が行っていただきました。

そのほかの新規事業といたしまして、北区において、高齢者等要援護者の見守り活動の推進ということで、出前講座等各種研修事業の実施や、避難場所の運営ノウハウを学ぶための研修や訓練の実施ということで、避難場所運営研修について取組を開始したところであります。

以上でございます。

松井座長

事務局から7月全体会について報告がありましたが、これについて皆さんから意見等がありましたら、お伺いしたいと思います。

連合町内会としては、それぞれ地域で取り組んでいる実態もあります。ただ、取り組む場合、難しい問題もたくさんあります。各連合町内会が中心となって、民生委員・児童委員連絡協議会や社会福祉協議会などと連携をとりながら災害対策に取り組んでいる最中であり、

皆さん、何かありますか。

<なし>

なければ、7月全体会の報告を終了させていただきます。

続きまして、24年度のテーマの選定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(石山地域振興担当部長)

「平成24年度意見交換のテーマの検討について」という資料をご覧ください。

平成24年度の大きなテーマは、平成23年度と同じく「防災(大地震発生への備え)」といたしまして、意見交換テーマを「避難時の地域の役割・行動」としたいと考えております。

理由といたしましては、昨年7月の意見交換時において、発災直後には、行政から職員が派遣されるまでには、ある程度の時間がかかることが指摘され、住民の安否確認や避難場所の当面の運営などは地域が主体的に行うことが必要との認識を得ました。

そこで、発災直後の当面の避難生活において、住民組織にはどのような役割や行動が求められるのか、意見交換等を行って理解を深めていきたいと考えていることから、このテーマを案とさせていただきます。

意見交換テーマの論点、これはあくまで例ではありますが、「避難場所での生活において、高齢者や妊婦、乳幼児を抱える女性に対し、地域はどのようにケアしていくべきか」「地域と学校はいかに連携し、被災児童生徒の通学・学習環境の確保に努めるべきか」「商店街やサービス事業者に期待する支援と実際にできることはどのようなものか」「発災後、地域はどのような体制を編成すべきか。また、被災者避難者支援を行う際、各団体は、地域・他団体とどのように連携していきたいと考えているか」「避難生活に必要な物資やサービスの提供を受けられるよう、事前に地域内の民間事業者や医療介護関係者と応援協定を締結しておくことはできないか」という内容あげさせていただきます。

次に、全体会の想定事業でございます。これも案として記載させていただいておりますが、一つ目は7月全体会の事業案でございます。

「市・区の地域防災計画、特に避難場所の確保や避難生活期間における行政サービスの提供計画について、市職員による説明会を実施する」「被災時の住民組織活動や応援協定などに関する有識者を招へいし、講演会を実施する」「過去の被災例で、避難所運営等に取り組みされた町内会・商店街の地域リーダー(語り部)若干名を招へいし、グループディスカッションを実施する」ということでございます。

後期全体会の事業案につきましては、7月全体会で深め共有した理解をもとに、情報交換・意見交換を行うワークショップを開催するということでございます。なお、開催時期は未定でございます。検討を要すると考えております。

以上が、24年度の意見交換テーマの選定についてでございます。

松井座長

ありがとうございました。ただいま、事務局から平成24年度テーマについて説明がございましたが、これについて、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

何かございましたら、よろしく願います。

無いようでございますので、申し訳ございませんが、私から指名させていただきますと思います。

それでは、学校関係で北区中学校校長会の宮口先生、何かございませんでしょうか。

北区中学校校長会 宮口会長

前回の全体会では、「実際に大きな災害が発生し学校に避難をした時、学校の鍵は開いているのか。」「地域の方が鍵を預かっているのか。」という質問がございましたが、実はそういったことはしていないのです。

学校の鍵の管理は非常に厳しくなっておりますが、実際にそのようなことになった場合はどうするのかということがあります。小学校でやられておりますので、中学校でも考えなければと思っておりますが、校舎内の様子や発電機ということも必要だと考えております。事務局の提案で、「地域と学校はいかに連携し、通学児童生徒の通学・学習環境の確保に努めるべきか」ということも論点に出ておりますので、こうしたことも取り入れながら、やっていただければと思っております。

基本的に、こちらにあげられている内容で、大変結構だと思っております。

松井座長

ありがとうございました。

確かに、避難場所や情報が集まる先も学校であるにも関わらず、鍵がかかっているということになると、窓ガラスを割って入ってもよいのでしょうか、難しいことになります。

その点についても、色々検討して参りたいと思います。

続きまして、青少年育成委員会連絡協議会の大石さん、何かございませんでしょうか。

北区青少年育成委員会連絡協議会 大石議長

青少年育成委員会は各地区にありまして、北区では200名ほどおります。

育成員会として、今後どういうことをしていっていいのかという話はまだしておりませんが、私がこの中で思ったことは、全体で話し合いをすることも必要ですが、どの学校にどの地域の人が避難するのかをある程度定めておいていただいて、その中で訓練をし、その結果を持ち寄って話し合いをするということも良いのではないかと思います。

そういう訓練や会議がすでにあるかどうか分からないのですが、実際に避難訓練を試みることも良いと思います。育成委員会でも、行事で子どもたちが集まっている時に大きな地震があった場合はどうするのかということに関し、今後話し合いをし、避難訓練をしていければいいと思っております。

松井座長

私の拓北・あいの里連合町内会でも、防災マップづくりに奔走しているのですが、避難場所は非常に難しい問題があります。といいますのは、学校は高くてもせいぜい3階でありまして、それ以上に高いところに避難しなければならなくなった場合は、あいの里地区ではマンションということになります。

マンションを避難場所に指定できるかといいますと、反対される方もおりますので簡単にはいきません。これから、どのように理解を得ていくかということについて、私どもの地域でも苦慮している状態ですので、何か良い案があれば、共有して

いきたいと持います。

続きまして、健康づくり協議会の小鍛冶さん、いかがでしょうか。

北区健康づくり協議会 小鍛冶副会長

健康づくり協議会として、この論点については特に意見はありません。

松井座長

ありがとうございました。

続きまして、連合町内会会長さん、何かございませんでしょうか。

麻生連合町内会 大門会長

災害避難場所における備蓄物資の問題ですが、私どものところでは、現状としてほとんど無い状態で、何かあった場合には間に合わないと思います。

その場合、備蓄の責任は市でやってくれるものなのか、地域で準備すべきなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

木内市民部長

現在、区内71カ所にある収容避難場所のうち、十数カ所にしか備蓄しておらず、量的にも足りない状況です。来年度から、全市的に増やしていく予定ではありますが、どこに増やすというルールはありません。

札幌市としても、1人あたり最低2食分を収容避難場所に確保したいということでやっておりますが、それでも実際は足りないでしょうということで、町内会で独自に備蓄していただいているところもあります。

しかしそれでも限界がありますので、最終的には、個人個人で3日分位を確保していただくことが大切だと思います。

麻生連合町内会 大門会長

実際問題として、個人で3日分を持参してくるということは難しいことだと思います。避難場所で用意しておくべきなのかということになりますが、そのところがはっきりしていない状況であり、地域の中でも意見が分かれるところです。

例えば、「市はこれくらい準備するので、あとは地域にお願いします。」とはっきり言われると、地域もそうだねということで、地域に提案をして、ある程度備蓄できるのではないかという気持ちでいます。

先日、うちの地域のアパートで火災が発生し、焼け出されて行き場所がない方が出て、麻生地区会館で受け入れることになりました。そこで、はたと思ったのが、食事はあるのだろうかということでした。この程度までは市が用意しますということを示していただければ、足りない分は地域で準備しようということになりますが、まだそのコンセンサスに至っていないと思うのです。

市の考えを示していただければ、私ども地域でも、やらなければならないことを検討していきたいと考えています。

松井座長

避難場所でも、ある程度の物は置いてあり、私もその数は把握しているのですが、それが住民全員分あるかといいますと、そうではない状況です。発災から3日間の間に行政から応援がくるんだという認識であります。個人で用意しなければならない分というのは、当然あると思いますが、行政でも、備蓄物資について検討していただければと思います。

木内市民部長

札幌市では、災害が起きた際に収容避難場所に集まる人数は、最大で二十数万人ということで想定しています。その、最大で集まった方々について、1人あたり2食分を市が確保するというように考えております。

このため、札幌市全域が一気に被災して倒れたということだと別ですが、恐らく、局地的に被害が出ている場合は、被害が出ていない地域から搬送することになります。

食糧のため何年かごとに更新しなければならず、経費が非常にかかるということがあり、行政としても、なかなか地域にお願いしづらいということもございます。

札幌市としては、2食分ということを考えて確保しますので、それを超える分につきましては、地域の皆様に確保していただきたいという気持ちはあります。以上でございます。

新琴似西連合町内会 田口会長

防災訓練について、「防災訓練をした」という感じで、公園などに集まってやりましたが、もう、この部分は卒業させていただいて、避難場所、学校でやってみませんかということになりました。

たまたま学校では出来なかったもので、会館を利用して、各校長先生や地域の方が集まってやったことがありますが、その場合でも、結構問題がありました。例えば、ただいまの食事の問題や、今時期の災害ということでは暖房の問題ということがありました。学校では、暖房の用意はできないのです。

それで、どの問題をどうしようかという話し合いの際に、段ボールを学校に備蓄してそれを使って暖をとってはどうかということも出ました。そういうことも踏まえ、今年1年間は、避難場所での訓練ということで、その避難場所を使用する町内会が集まり、何が必要で、医務室はどのエリアにしてなどについて、やっていってはどうかと思います。

北区民生委員・児童委員協議会 加藤会長

皆さんの話を聞いていると、話がずいぶん飛躍しているように思います。

まず、災害が起きて、誰がどうするんだという話以前に、誰が地域のリーダーとして動くのか、どこに避難するのかが決まらないのに、避難してきた人すべてを収容することができるのかといった、身近なところが大切だと思います。

小規模にして、自分たちが出来る範囲のことをまとめていくようなことをしないと、話が拡大しすぎて無駄になってしまうようにと思いますが、どうでしょうか。

木内部長

理想論だけ語っても仕方がなく、実際に出来ることを話し合っ、実現していかなければならないと思っております。身近なことを皆さんで議論していきたいと考えております。

松井座長

今言われたことはもっともなことで、私も十勝沖地震の際に現場におりまして、苦しい思いをしております。その場において、動けるかと言うと全く動けません。よほど訓練していても、臨機応変に対応できないということが現実でした。

やはり、身近な問題から解決していかなければと私も思っており、そういう問題をこの協議会で議論していきたいと思っております。

他に、何かございますでしょうか。

<なし>

皆さんの御意見、事務局の御意見が出ましたので、この件については、運営委員会でもう少し検討し、その内容を協議会で議論いたしまして進めて参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、最後の議題ですが、構成団体連絡先リストの件について、事務局より説明をお願いします。

事務局：(石山地域振興担当部長)

毎年度当初に、構成団体の参加者の郵便連絡先リストを作成、構成団体の平時の情報交換、連絡に資するようにするという提案でございます。

理由といたしましては、北区まちづくり協議会も発足から2年が経過し、構成団体間の面識も深まり、全体会などではコミュニケーションが図られるようになってきております。

各構成団体は、それぞれに存率目的を持ち、平時さまざまな行催事や活動を展開しておりますが、そうした行催事を田の団体に案内したり、親和性の高い団体間で連携して活動するために連絡を取り合ったりするうえで、各団体の郵便連絡先が共有されることは有意義であると考えます。

実施にあたりまして、郵便連絡先につきましては、構成団体の当該年度の参加者に宛てた郵便の連絡先であり、個人の住居地に限らず、当該団体の事務局所在地、勤務地や連合町内会会長にあっては地区のまちづくりセンター所在地の住所がこれに当たるものとします。

具体的な作成方法でございますが、毎年度当初、事務局から構成団体の当該年度の参加者に対し、郵便連絡先の照会を行います。回答があった団体の郵便連絡先はリスト化し、毎年度第1回目の運営委員会に諮ったあと、全体会において各構成団



体に配付をしたいと考えております。

その他といたしまして、郵便連絡先紹介に対する回答は任意とし、強要はいたしません。リストには個人の住所が掲載される場合も想定されることから、各団体にあっては、取扱に十分に注意することを要請することを考えております。

以上でございます。

松井座長

ただいまの件について、ご意見はありますでしょうか。

なければ、本日の議題は全て終わりましたが、他に何かありますでしょうか。

特に無ければ、これで終了させていただきたいと思えます。

### 3 閉会

司会：(木内市民部長)

松井座長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、北区まちづくり協議会全体会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。

<終了>